

質疑応答書

業務名	千歳市ブランドブック（仮）制作業務委託	
質疑事項	回答事項	
<p>①例えば千歳市の良さを語っていただくなど、コンテンツのために住民の方へ取材・撮影を行う場合、千歳市様に住民の方を推薦していただくことは可能でしょうか。</p> <p>②千歳市総合計画の要素（計画に基づいた構成や、計画を紹介する内容など）は不要でしょうか</p> <p>③仕様書の7 著作権と8 その他について、著作権の譲渡およびコンテンツの二次使用については、例外なくすべてのデータが対象でしょうか。 （こちらの条件ですと、例えば素材サイトからの写真やイラストの使用は不可になるという認識です。）</p> <p>④千歳市シティセールス戦略プランについて、HPのPDFの他に制作物がありましたら見せていただくことは可能でしょうか。</p> <p>質問年月日 令和5年7月13日</p>	<p>①取材の要否について受注候補者と協議のうえ、必要に応じて、且つ可能な範囲で対応を検討します。</p> <p>②千歳市第7期総合計画の要素との紐づけは必須事項とはしていません。「千歳市ブランドブック（仮）制作業務委託仕様書」に記載している業務の目的を達成するにあたり最も効果的と考えられる内容で企画提案願います。</p> <p>③著作権の譲渡およびコンテンツの二次使用の対象範囲は、本制作業務にあたり自社で撮影いただいた画像等についてを想定していますが、素材の収集が主目的の業務ではないことから、適用範囲の詳細については、受注候補者と協議のうえで決定することとします。</p> <p>④千歳市シティセールス戦略プランについては、ホームページで閲覧可能なPDFファイルを紙媒体にしたものはあるが、内容についてはPDFファイルと同様であり、その他制作物はありません。</p> <p>回答年月日 令和5年7月14日</p>	

【別紙1】 質疑応答書

--	--